

日本貿易会

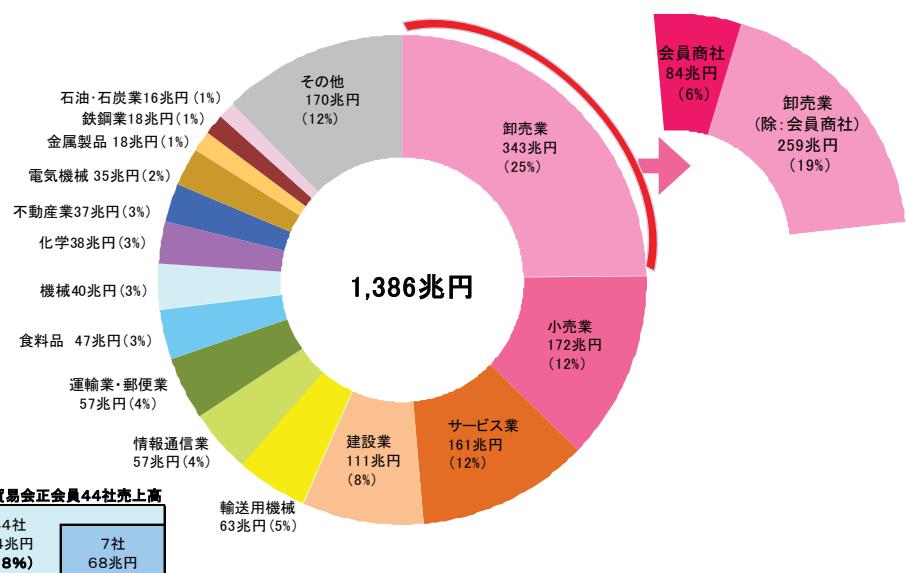
低炭素社会実行計画 パワーポイント説明資料

I. 商社業界の概況

わが国名目GDPと
商社売上高の比較(2010年度)



わが国の業種別売上高に占める日本貿易会法人正会員44社の割合(2011年3月期)



(注)7社(伊藤忠商事、住友商事、双日、豊田通商、丸紅、三井物産、

三菱商事)は、連結売上高合計

(出所)「商社ハンドブック(2012年8月)」日本貿易会

(資料)「法人企業統計年次別調査(2010年度)」財務省、

「日本貿易会会員調査」(2011年10月)

「日本貿易会会員調査」(2011年10月)

II. 商社業界の環境問題への取り組み

■ 商社環境行動基準(2002年2月制定、2010年6月改定) Shosha's Corporate Environmental Code of Conduct

1. 基本理念

環境問題は、地球温暖化や生物多様性の危機に代表されるように、その影響が地球的拡がりを持ち、人類の存続にも係わるグローバルな問題から、廃棄物処理等の地域的な問題までだが、それぞれの問題に適切に対応していくことがますます重要になってきている。われわれは、地球環境の健全な維持と国際社会の調和的発展を目指す「持続可能な発展」の実現に向けて努力することにより、広く社会に貢献する。

2. 基本方針

- | | |
|------------------|-------------------|
| (1) 経営の基本姿勢 | (2) 環境関連法規制等の順守 |
| (3) 環境管理体制の確立 | (4) 低炭素社会の構築への寄与* |
| (5) 循環型社会の構築への寄与 | (6) 生物多様性への配慮 |
| (7) 社会への貢献 | |

*低炭素社会の構築が世界的緊急課題であるとの認識に基づき、世界の温室効果ガス削減に積極的に取り組む。

III. 日本貿易会 低炭素社会実行計画 (2012.4.18)

1. 国内の企業活動における2020年度の削減目標

【目標水準】

2020年度のエネルギー使用量(原油換算)を2.9万kIへ削減するよう努める。

- ・2009年度比 : ▲9.0%
- ・対象 : 参加企業の主なオフィスビルから排出される電力、ガス等のエネルギー使用量
- ・目標指標 : 目標値がより明確となるよう、換算係数の影響を受けないエネルギー使用量とした。
※「環境自主行動計画」におけるCO₂排出量総量目標から変更
- ・参加企業 : 本目標は、地球環境委員会委員会社のうち、2020年度目標を策定している19社ベース
カバー率88%(単体売上高比率)
※今後、カバー率向上に向けて、広く法人正会員に参加を呼びかけ、参加企業数が増加することにより、目標水準が増加(エネルギー使用量が増加)する可能性はある。

(1) 目標設定の根拠

- ・商社業界は、従来からエネルギー使用量削減に向けて、最大限努力してきているが、さらに削減努力を継続することにより達成可能と考えられる最大限の数値を目標値として設定。
- ・各社における①省エネ設備等の導入、②エネルギー管理の徹底、③啓蒙活動の推進等を通じて、本目標を達成することは可能。

(2) 目標達成の確実性を担保する手段の検討

- ・日本貿易会 低炭素社会実行計画では参加各社の目標の積上げにより業界の目標を策定しているため、排出削減目標の設定主体としての排出量取引等への参加については、同実行計画の推進に支障をきたさないことを前提に、当会の会員会社の自主判断に委ねる。
- ・クレジット供給者あるいは取引仲介者としての取引への参加についても、実質的な削減につながる取引の健全な進捗に寄与することを前提に、当会の会員会社の自主的な判断に委ねる。

cf.「排出量取引の試行的実施に対する日本貿易会の考え方」(2008.10.22)

(3) 目標達成に向けた対策の例

①省エネ設備等の導入

- ・事務所建替・新設時における省エネ設計・省エネ設備導入の推進
- ・建物外壁等への遮熱・断熱塗料塗布、空調屋外機への冷却設備設置、窓ガラスの遮熱フィルム交換、ファザード・二重窓・自動制御ブラインドシステム・自動調光制御システム・自然換気システム・氷蓄熱システム導入
- ・インバーター導入
- ・照明器具の省エネ化の推進(LED等)
- ・空調機器の省エネ化の推進
- ・複合機の省エネ化、OA機器の複合機化の推進(台数削減)

②エネルギー管理の徹底

- ・省エネ推進組織の設置、部単位の省エネ対策の設定・管理
- ・エネルギー使用量の管理(監視、制御)
- ・空調(温度、時間)、照明(調光、間引き、昼休み消灯、共用部・就業時間外の照明削減等)、OA機器、エレベーター稼動の管理
- ・サーバーの外部委託
- ・トイレのハンドドライヤー、給湯室の湯沸器・冷蔵庫の使用停止
- ・太陽光発電の運用

③啓蒙活動の推進

- ・インターネット、グループ報等による呼びかけ
- ・クールビズ、ウォームビズ励行
- ・不使用時の消灯、OA機器の電源オフ・省エネモード、パソコンの退社時プラグオフの励行
- ・残業時間削減の励行

2. 低炭素社会構築への寄与

■主体間連携の強化

(低炭素製品・サービスの普及を通じた2020年時点の削減)

■国際貢献の推進

(省エネ技術の普及などによる2020年時点の海外での削減)

■革新的技術の開発

(中長期の取り組み)

- ・商社業界は、業務部門において目標値を設定し、目標達成に努めるとともに、引き続き、国内外における、
 - ①低炭素製品・サービス、省エネ技術、革新的技術開発の普及・促進に資する事業活動(ビジネス)
 - ②社会や社員への啓蒙活動
- を通じて、低炭素社会の構築に寄与していく。

①ビジネスを通じた取り組みの例

- ・新エネルギー・代替エネルギー開発(太陽光・風力・水力・地熱発電事業、バイオマス燃料)
- ・温室効果ガス排出削減、回収・処理(CO₂、メタンガス等)
- ・省エネルギー(スマートシティ、スマートグリッド、電気自動車、BEMS、エコハウス等)
- ・LCA製品販売
- ・物流事業(モーダルシフト推進、物流効率化)
- ・森林吸収源育成

②国民運動につながる取り組みの例

- ・社員・社員の家族への啓蒙(環境ボランティア活動推進)
- ・地域など一般市民への啓蒙
(社員による環境セミナー、環境教室)



日本貿易会 横浜国立大学環境講座

(2012年度日本貿易会環境自主行動計画(温暖化対策編)より抜粋)